



カトリック長崎大司教区
広報委員会
〒852-8113
長崎市上野町 10-34
カトリックセンター内
Tel. 095-843-3869
Fax 095-843-3417
振替口座 01880-5-2699
発行人
山田 良 秋
印刷所
株式会社 インテックス

2023 年平和祈願祭
新型コロナウイルスによる影響で
2020 年以降中止が続いていた長
崎教区主催の平和祈願祭が、今年は
4 年ぶりに行われます。8 月 9 日
(水) 18 時浦上教会でミサ、20 時平和
公園に向けてたいまつ行列の予定で
す。共に祈りいたしましょう。

5 月 14 日 (日) 14 時から浦上教会で、山内清海師 (大司教館) による長崎大司教区主催の講演会「永井隆博士が私たち
に遺してくださったもの」が行われました。講演会の様子は後日インターネットで配信され、多くの方から関心が寄せら
れるところとなりました。現在、カトリック信徒運動の共同体が、永井隆・緑夫妻の列福列聖調査に関し、長崎教区の承認
のもと最初の予備調査を進めようとしています。長崎教区においても一度、世界平和の実現を願い、永井博士が遺して
くれたものについて考えていきましょう。今回、講演で語られた「摂理論」を中心に、その内容の抜粋を加筆・編集し、こ
こに掲載いたします。



永井隆博士に関する講演会

私たちに遺してくれたものとは

長崎教区司祭
長崎純心大学名誉教授 山内 清海

問題起点

永井隆博士 (以下「永井」とする) は、彼の多くの著書の中で「神の摂理」について語っていますが、これが後々彼への激しい非難の的ともなっています。事実、「神の摂理」を無視して永井の思想を論じることはできません。そこで私たちは、彼の言う「神の摂理」についてその起点から見直すことを始めましょう。

永井は最初の著書『長崎の鐘』の中で、当時の浦上教会の代表的な信徒の一人であつた山田市太郎さんを登場させ、永井との興味ある話し合いを展開させています。

市太郎さんは戦争から帰ると、妻・子ど



もを亡くし、家も焼かれ、田畑もなくなっていました。呆然と立ちすくみ、ちまたではいろいろなうわさが飛び交い、人々が「あの人は人だから原爆で殺されたんだ」と話すのを聞く。たまりかねて市太郎さんは永井を訪ねたわけです。少なからざる浦上の信徒たちも同じように考えていたようです。

そこで永井は市太郎さんに言います。「今度私が浦上教会の合同葬の時に信者代表として読む文章がそこにあるから、読んでくださいませんか」

市太郎さんは大きな声で読み始めます。だんだんと声が小さくなり、ついに涙声になります。途中でやめます。「先生、神様は私たちを憎んでいるんじゃないんだ。何かそこにあるんですね。私たちは今からどうしたらいいですか」

永井は、「この苦しみを受け入れよう。我々も日本も随分悪いことをしてきている。キリストも我々の罪のために償いをしてくださった。今度は我々が償わなきゃいけないんだ。そして新しい聖堂をまたつくろうじゃないか。先立った兄弟姉妹たちはみんな、むしろ聖人だった。我々こそ罪人だから、償いをしなさいと残されている。」これが永井の弔辞の趣旨だったようです。

より完全なものになるために私たちには多くの試練が与えられます。私たちはそれを克服する努力をしなければなりません。
すべての被造物は不完全です。哲学者たちはこれを「被造的悪」と呼んでいます。悪とは、積極的存在ではなく、そのものに本質的に求められている善の欠如だからです。

人間は、神から知性と自由意志が与えられています。そして、知性によって真理を把握し、自由意志によって善を選択するという特権が与えられています。これが人間の尊厳であり、神のご意志なのです。残念なことに、人間はあらゆる科学的進歩を遂げた半面、人類を滅ぼすことのできる原子爆弾をつくってしまいました。人間は、自らつくり出した兵器におびえながら日々を送ることになってしまったのです。人間は、神から与えられた特別な能力、すべての人が幸せになるように奉仕すべく与えられた能力を、人類破壊の道具をつくることに向けてしまったのです。これは神への反抗であり、能力の悪用・乱用です。人間は罪深い存在です。しかし、罪を悔い改めることも人間に与えられた特権です。神は決して人間を見捨てません。それは、ルカ福音書 15 章に出てくる 3 つのたとえが示す通りです。「1 匹の羊を捜す羊飼ひ」、「1 枚の銀貨を捜す女」、「放蕩息子」、これらのたとえにあるように、神は望んでおられます。

神の摂理の協力者である人間

神は摂理をもって万物を創造されました。そして、その完成のために人間や自然の協力を望んでおられます。つまり、人間も自然も、神の摂理の協力者です。神は人間を神の代理者としてすべてを支配する権力を与えました。「神は彼らを祝福して言われた。『産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚、空の鳥、地の土を這う生き物をすべて支配せよ。』」(創世記 1・28)

神の創造は今も継続されているのです。このことをア・ンリ・ベルグソンというユダヤ系哲学者は「継続的創造」と言っています。もし人間が神の創造の業の協力者であるならば、神の意志に従うべきです。しかし、人間は神の意志ではなく自分たちの利己的な利益のために、神の代理者、継続的創造の協力者としての「地位」を捨ててしまっています。その意味では、最初に罪を犯した人間、アダムとエバは「楽園を追放された」と書かれています。むしろ私たち人間の方が「楽園を捨てた」といえるのではないのでしょうか。

神は人間に、人間らしい豊かな生活ができるように、また、皆が平和に暮らすことができるようにすべてのものをお与えになりました。創造の最終的な目的は平和です。これは神の代理者である人間の使命です。与えられた使命に伴う権力を神が望むように使わなければ、私たち人間は神の摂理の協力者、あるいは道具とはいえないのです。

永井の摂理論

永井は 3 つのことを伝えています。

- (1) 永井にとって摂理論は、抽象的議論の対象ではなく、実践的信仰の対象です。被造物である人間は摂理を生きるように召されているからです。
- (2) 人々はしばしば神の摂理を堅苦しい教えと捉え、嫌いがちですが、むしろ摂理に生きることが神への信頼に生きることであり、希望と喜びの生活につながります。
- (3) 神の摂理における人々の一致は、想像以上の力を発揮し、大事を成し遂げます。浦上教会仮聖堂の建設はその一つの実例です。

神は私たち人間を、継続的世界創造の完成に協力するよう常に摂理的に求めておられます。

神の摂理を受諾する永井

大学者であつた聖アウグスチヌスはかつて、自分の生き方に満足できず、そんな時に「取って読みなさい」という子どもの不思議な歌声を聞き、聖書を開きました。出てきた箇所はローマの信徒への手紙「酒宴と酩酊、淫乱と好色、争いとねたみを捨て、主イエス・キリストを身にまといなさい」(13・13-14) でした。彼は回心した後に書いた『告白録』の中で次のように述べています。古くして新しき神、あなたを愛することがあまりにも遅すぎました。あなたは内にあつたのに、私は外にありました」アウグスチヌスは神からの呼びかけに気がついたのです。

永井もまた、さまざまな出来事を経験する中で、神からの呼びかけに気がつきました。被爆後、彼は人々を必死に看病します。妻・緑さんを亡くしましたが、教会と長崎市のために尽くしました。彼が書いた本は売れて、自分の生活費以外は、浦上教会の再建と長崎市の復興のためにすべてささげています。

そして彼は「喜びの摂理」を説きました。摂理を生きている人々、浦上の信者たちは、絶望の淵にあるにもかかわらず、「思召し召し下さい」と言っている。浦上の信者たちをこのように語っています。

私たちは原爆で何を失ったのでしょうか。それは、土地建物だけではなく、私たちの最も本質的な摂理に対する信仰、希望、隣人愛ではなかったのでしょうか。私たちに残された者が一致協力し、この神が与えた秩序を回復して霊的に豊かな世界を再建すること、ここに私たちの生きる使命があるのではないのでしょうか。

ほしかげ

梅雨が明け真夏の日差しが照りつける 8 月は、平和を考えさせられる月。毎年 8 月 9 日は墓参りの日。今は亡き父母に連れられ家族そろって赤城墓地で祈りをささげたことが思い出される▲聖ルドヴィコ修院の正門前の浦上天堂を見下ろす高台にあつた父の家では、祖父、父の先妻と 6 人の子がその日原爆で亡くなった。後日、跡地にバラックを建てて住んでいた父の元に、教会の仲間だった永井博士が立ち寄った折、廃墟と化した天主堂を手近にあつた障子紙に墨絵でさつと描いてくださったという。実家の床の間に掲げられたその絵を眺めて育った▲長崎市では毎月 9 日、原爆が投下された時刻 11 時 2 分に、被爆 50 年を記念して作られた合唱曲『千羽鶴』のメロディーが防災行政無線から流れる。「あつ、そうか」と仕事の手を止めて、チャイムの 1 分ほどの間、原爆で亡くなった方々や被災された方々を思い、核廃絶・世界平和を願いながら、聖母の取り次ぎを願って静かにアヴェ・マリアの祈りを唱える▲長崎を離れ新しい任地に来ると、当たり前のように流れていたこの曲は流れない。意識していなければ、その日その時を思い返すことはできない。土地の記憶がそこには刻まれているように思う▲15 日は聖母の被昇天の祭日。平和の元后聖母マリアの取り次ぎを願って、平和の火がともし続けられるよう祈りたい。(秋)

教区シノドス提言推進をともに目指す

「くせんば」を超えて

教区シノドス副担当司祭 谷脇誠一郎



○ロザリオの思い出

小学生の時の話です。私の出身の大崎教会では5月と10月にロザリオの祈りが平日毎日行われていました。子どもたちは当時70人くらいいたでしょう。ロザリオの始まる1時間前に来て、木に登ったり、ドッジボールをしたりして、汗びっしょりになって遊んでいた思い出があります。鐘の合図で聖堂の中に入りますが、そこはもう汗と靴下のおいでいっばいになっていました。始めの10分くらい、山内清海神父様がルルドやファティマの話をしてくれて、それがとても楽しかったことを覚えています。当時はまだ椅子がなく、折りの時は基本正座でしたので毎回足がしびれていました。先唱は男子と女子が一連ずつ交互に唱えていて、どっちが大きな声でできるかを競っていました。月の終わりにはお菓子とこ絵をご褒美としてもらってうれしかったです。

○動機(モチベーション)の話

話はガラッと変わります。少し難しい話です。人はなぜ行動するのでしょうか？ 学校や会社に行くこと、掃除をすること、趣味に興じること、料理をすること、祈ること、教会に行くこと……一つ一つの行動に理由があります。「なぜそれを行ったか」このように、人を突き動かすものを動機(モチベーション)と言います。人の心を研究する心理学の一つの理論に自己決定理論とい

うものがあります。難しい説明は省略しますが、この理論では人間の動機を大きく4つに分けて説明しています。

- ① 褒美や罰によって動かされる。
- ② 義務感や不安によって動かされる。
- ③ そのことに価値を認め、主体的に動く。
- ④ そのこと自体が楽しいゆえに動く。

①と②は外からの影響を受けているように受動的な感じがします。③と④は自分の心の内側から突き動かされている主体的な感じがします。この理論では④に近づくほど自分の中での行動に納得感が高まります。自分の意思で自由に自分の行動を選択できることは、最も人間らしいことだといえるでしょう。一方で④に至るまでの①からのプロセスもそれなりに意味があることも忘れてはなりません。

さて、私の子どもの頃の話に戻りますが、私がロザリオをするために教会に行った動機は①④のどれに当たっていると思いますか？ たぶん一つに限定できません。人がいろいろな動機で動いていることが分かります。

○「くせんば」信仰にとどまっていますか

イエス様の時代の人々は、いわゆる律法主義に陥っていました。厳格なおきてを事細かに守らないといけない社会。前述の①と②の動機だけで人々は動かされていたのです。賞罰や義務は、人々をまとめるのに手取り早いですが、しかし一人一人の自主性や積極性は育ちません。独裁者がよく使う手です。「くせんば」だらけでは息が詰まります。自分の行動に意味を見いだ

せないことほど苦しいことはありません。そのような人たちがイエス様のもとに集い、「みことば」を聞いたとき、水を得た魚のように自分を取り戻していきました。ザアカイは奪う人から与える人(ルカ19・1・10)になりました。そこには「くせんば」を乗り越えて、自分の選択に価値と喜びを見いだした人の姿があります。信仰にも自己決定というプロセスが必要だと思えます。

皆さんはどうですか。「くせんば」信仰にとどまっていますか？ 長崎の伝統的な信仰がいつの間にか「くせんば」だらけになっていませんか？

○やはり「みことば」から

最近、信徒の皆さんから「結局シノドスってなんばすつとですか」「またせんばことの増えるんですか」というような質問を受けます。自分なりに前述の文脈で答えるなら、シノドスは自分の信仰に意味づけをし、信仰に生きることに関心を見いだすための機会だと思っています。具体的には何をやるかよりもまず内面的な変化が必要です。するとやはり私たちは「みことば」を聞くことから始めたいと思います。

聖書を通読することや分かち合いをするという方法があります。しかし、なかなかハードルが高いかもしれません。そこで私たちは皆さんに、好きな聖書の一句を一つ選びそれを掲げて生きること提案いたします。詳しくは本紙(カトリック教報)4月号で岡秋美神父様が述べておられますので、参照してください。

○シノドスバイキング

同じく4月号で紹介したシノドスバイキングは、お互いにアイデアを出し合ったり、取り組みを紹介し合ったりして、その中から自分たちの共同体に合ったものを選んでいきます。決して、上から与えられた枠組みに自分たちを当てはめるという方法ではありません。自分たちが何をしたいかを考え、自分たちの意思で選択することで、納得感や自主性が高まると思います。

○やめることも大事

前述の動機の話として、私たちが陥る一つのパターンは③、④から逆に①、②になってしまうことです。はじめは人々の関心から意義を見だし、喜びをもって取り組んできたものが長い間続けていくと、その意義が忘れられて、すること自体が目的化するパターンです。こうなると形骸化し、義務的な要素が強くなっていきます。また、それが外からどう見えるか、人が何人集まったかなど、外面的なことに目が行くようになります。こうなるといったんこれを中断することも一つの手段だと思います。

だから新しいことを始める時に、それをどのように終わらせるのかも話し合っておきましょう。期間を限定する、こういう状態になったらいったん中断しようなど、やめ方を決めておくことも必要なことだと思います。

○とりあえず

動き出すのも一つの手

いろいろなことを決め過ぎるとかえって身動きが取れなくなり、話し合いばかりして結局何も動かないということもよくあります。だから、とりあえず始めてみるのも一つの手です。うまくいかなかったら、少しずつ修正して良いものにしていくことで、そこに意味や価値が加えられていくという、前述の逆パターンもあると思います。

○声かけ

中村大司教様がいつもおっしゃることですが、皆さん声かけをお願いします。ちょっと勇気がいります。だからこそ人の心が動きます。長い文章やポスターだけでは動きません。人から声をかけてもらったら誰でもうれしいですし、何かを頼まれたら意外と人は動いてくれます。

この話のまとめとして、私が好きな「二ーバーの祈り」を紹介します。

主よ、
変えられないものを受け入れる静けさと、
変えられるものを変える勇気と、
その両者を見分ける知恵を、我に与えたまえ。

シノドス第16回通常総会に向けて
聖母への祈りのひととき

今年10月に世界代表司教会議(シノドス)第16回通常総会第1会期が開催される。これに先立ち、教皇庁シノドス事務局は「5月31日聖母の訪問の祝日に『祈りのひととき』をもち、シノドスの働きを教会の母マリアに委ねよう」呼びかけた。これを受け中村倫明大司教は、長崎教区においても、無原罪の聖母に奉獻されたカテドラル浦上教会と、各共同体、特に聖母に奉獻された教会、巡礼地、修道院、施設などでロザリオと説いた。



シノドスのための祈りをささげるよう勧めた(5月13日付)。

5月31日(水)浦上教会では午前5時30分からロザリオとシノドスのための祈りが、6時からミサがささげられた。中村大司教はシノドスのテーマ「交わり、参加、宣教」についてあらためて説明し、「私たちの使命を他人任せにするのではなく、自分勝手にするのではなく、誰をも排除することなく」歩みを始めるようにと説いた。



カリス通信

8月号

カトリック火災共済制度のご紹介

「カトリック火災共済制度」は、教会、修道院、学校、幼稚園、病院等のカトリック系関連諸施設を対象とした火災保険(火災共済)です。火災保険で補償されるリスクをご案内します。

●火災・落雷・破裂・爆発

漏電による火災や、落雷により建物被害を受ける事故が増えています。建築費が高騰しており、電気設備や屋外設備の復旧費用は高額となることから、十分な備えが重要です。長年にわたって火災共済の保険金額を見直していない場合は、万が一の際に支払われた保険金で再建できない可能性があります。ぜひ、カリスにご相談ください。

事故例: 落雷で門扉電気錠等が損傷 修理費 120万円
外部配電盤より起火 修理費 34万円

※本ご案内は「カトリック火災共済制度」の概要をご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をお読みください。

カトリック共済システム

有限会社カリス

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 日本カトリック会館

連絡先 ☎ 0120-77-0033

●風災・雹災・雪災

近年、大型台風等による屋根、ステンドグラス、ドアなどの破損事故が増えています。台風が来る前の点検や、屋外設置物の固定などの対策をおすすめします。

事故例: 強風により教会屋根の十字架が破損 修理費 101万円

●水災(オプション)

豪雨による河川等の氾濫による浸水被害だけでなく、都市部においても、局地的な集中豪雨により排水能力を上回ったために浸水被害を受けるケースがみられます。

事故例: 豪雨により床上浸水し、床やヒーターが損傷 修理費 130万円

「カトリック火災共済制度」では、水災の補償はオプションです。ご契約内容をご確認ください。

私たちが、お守りします。
三條貴英 毛利玲子 山本泰彦
服部秀昭 川口 薫神父(顧問)



カトリック共済システム 検索

23TC-001799

(2023年6月作成)

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社

リスク・補償に関して
お気軽に
お問い合わせください

婦化手続、会社登記、不動産登記、相続登記
相続土地国庫帰属手続など

司法書士 山下 緑 事務所

司法書士 ミカエル 山下 緑

〒854-0014 諫早市東小路町10-21

電話 0957-22-6177



主の平安

カトリック式葬祭・飾付一式

(有) 栄光式典社

代表取締役 ヨハネ 西村 勇二

長崎市辻町7-18

TEL (095) 844-4011

24時間営業

FAX (095) 843-9896

2022 年度決算に関する報告

カトリック長崎大司教区

単位：円

〔収入の部〕			〔支出の部〕		
科 目	決算額		科 目	決算額	
1. 経常収入の部	400,947,154		2. 経常外収入の部	96,254,676	
教区費	109,975,022		繰入金収入	96,254,676	
信 徒	98,045,022		司祭年金会計	1,401,000	
司 祭	10,470,000		財政調整基金会計	91,200,000	
修道会	1,460,000		収益事業会計	1,200,000	
特定献金	25,277,320		預り金等収支差額	2,453,676	
神学生養成援助費（封筒）	10,096,382		3. 前年度繰越金	60,409,184	
世界広報の日献金	1,777,866		収入の部合計	557,611,014	
聖ペトロ使徒座への献金	4,551,112				
世界難民移住移動者の日献金	1,979,844				
世界宣教の日献金	1,871,154				
宣教地召命促進の日献金	1,760,508				
世界子ども助け合いの日献金	3,240,454				
特別献金	35,977,396				
寄付金	19,149,567				
献金収入（本部関係）	4,697,915				
ミサ献金（ビナチオ・トリナチオ）	12,111,314				
ミサ献金（教区行事）	18,600				
諸委員会活動収入	4,152,140				
(1) 信仰養成部	1,352,000				
信仰教育委員会	75,390				
生涯養成委員会	570,190				
青少年委員会	144,270				
信仰養成部	562,150				
(2) 福音化推進部	0				
人権委員会	0				
福祉委員会	0				
平和推進委員会	0				
エキュメニズム・諸宗教委員会	0				
福音化推進部	0				
(3) 召命委員会	0				
(4) 典礼委員会	13,160				
(5) 家庭委員会	1,425,480				
(6) 広報委員会	1,345,500				
(7) 教区本部事務局	16,000				
(8) 教会歴史文化遺産評議会	0				
(9) 子どもと女性の人権相談室	0				
その他の収入	225,565,276				
受取利息	400				
非課税事業収入	9,020,750				
小教区拠出金	211,509,502				
雑収入	4,714,624				
裁判所手続費納入金収入	320,000				

科 目	決算額
2. 経常外支出の部	476,969,824
宗教活動費	11,110,173
祭儀費	5,552,398
特別行事費	1,164,428
助成金（小教区）	3,072,491
教区評議会	1,320,856
諸委員会活動費	10,283,885
(1) 信仰養成部	1,721,029
信仰教育委員会	45,680
生涯養成委員会	524,382
青少年委員会	585,209
信仰養成部	565,758
(2) 福音化推進部	868,722
人権委員会	615,897
福祉委員会	0
平和推進委員会	58,590
エキュメニズム・諸宗教委員会	194,235
福音化推進部	0
(3) 召命委員会	62,359
(4) 典礼委員会	228,330
(5) 家庭委員会	770,507
(6) 広報委員会	4,936,035
(7) 教区本部事務局	1,696,903
(8) 教会歴史文化遺産評議会	0
(9) 子どもと女性の人権相談室	0
負担金	15,455,953
カトリック中央協議会	10,446,421
使徒座	4,409,532
心のともしび	600,000

科 目	決算額
神学生養成費	63,492,559
福岡カトリック神学院	35,758,158
長崎カトリック神学院	18,000,000
福岡コレジオ	9,678,401
大神学生諸経費	56,000
司祭生涯養成費	2,299,608
黙想研修会	2,299,608
不動産管理費	1,553,714
管理費	1,098,398
租税公課	455,316
人件費	293,018,678
聖職者（本部関係）	24,623,000
聖職者（小教区）	172,140,000
引退司祭	22,755,360
職員（本部関係）	36,481,469
職員（小教区）	37,018,849
福利厚生費	37,984,745
法定福利費（本部）	32,097,243
法定福利費（小教区）	2,350,653
福利厚生費	155,894
福利厚生費（医療費）	1,925,955
医療共済制度（カリス）	1,455,000
維持管理費	16,482,442
大司教館	10,394,079
カトリックセンター（管理部門）	6,088,363
事務費	15,122,486
教区管理費	14,230,190
法人事務所	72,296
長崎教会管区裁判所	820,000
その他の支出	9,911,031
退職給与引当金繰入支出	1,900,000
非課税事業支出	8,011,031
雑費	254,550
2. 経常外支出の部	8,000,000
繰入金支出	8,000,000
奨学金会計	5,000,000
大司教・司教活動資金会計	3,000,000
3. 次年度繰越金	72,641,190
支出の部合計	557,611,014

2023 年 四旬節愛の献金
総額 5, 2 6 7, 2 8 5 円（6 月 22 日 現在）
上記の他、直接カリタスジャパンへご送金いただいている分もあります。皆様のご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。
カリタスジャパン長崎支部

2023 年度
第 1 回教区顧問会 開催

2023 年度
第 1 回教区顧問会
が 6 月 12 日
(月) 大司教館
で開催された。
人事異動に
よって 12 人中 7
人が新任の顧問
となったことを
受けて、小教区
再編、デジタル
推進、子どもと
女性の人権相談
室など、継続審
議中の課題に関
する情報が共有された。その
他、今年 5 月 9 日に開催され
た長崎教会管区司教団と神学
生養成担当者との会議におい
て決定した内容として、24 年
4 月からの大神学生養成は、
東京カトリック神学院で行わ
れることが報告された。

主な審議事項は以下の通
り。まず、22 年度収支決算書
案が審議され、承認された。
教区施設統廃合に関しては、
カトリックセンター内の教区
本部事務局と法人会計事務局
を 25 年 1 月に大司教館に移転
することが承認された。合わ

2022 年度決算書を受けて
長崎教区の現状報告

宗教法人カトリック長
崎大司教区の収支決算書
および財産目録が、6 月
12 日開催の教区顧問会で
承認された。
新型コロナウイルスの
影響は限定的となり、大
浦天主堂拝観料収入はコ
ロナ以前の 7 割近くまで
回復した。一方で教区費
は初めて 1 億円を下回る
状況となり、過疎化・高
齢化の深刻な影響を痛感
させられている。
また、この数年間、教区
会計のあり方改善を進め
ており、昨年度は『事務
実践の手引』および『不
動産管理の手引』の改定
を行った。これらの手引
書に関しては、今年 2 月
に主任司祭および会計担
当者の方々に説明会を開
き、宗教活動を行うため
に必要な、共通のルール
を確認させていただ
いた。
なお、損失分について
は、前教区会計、前教区
長、および顧問団（当時
の顧問も含む）による補
てん金、および教区司祭
などによる自主的な寄付
金などの収入により貸倒

櫻井師（福岡教区）
を講師に迎え
教区司祭のための黙想会

6 月 20 日（火）23 日（金）
長崎大司教館で、長崎教区
司祭のための黙想会が約 70
人の参加のもと行われた。
講師は櫻井尚明師（福岡教
区、手取・帶山教会主任）。

櫻井師は「信仰をたまも
のとしていただいている教
会」をテーマに語り、「キ
リストと出会うことの大切
さ」について日頃考えてい
ることを分かち合った。特
に強調したのは、「教会が

引当金を設定しているが、
6 月 30 日現在での金額は左
記（囲み）の通りである。
最後に、コロナ禍などの
苦しい中にあっても、いつ
も長崎教区を支えてくださ
る信徒お一人おひとりには
感謝しかありません。本当
にありがとうございます。
教区会計 岩本繁幸

補てん金
3006 万 1457 円
自主的な寄付金
1429 万円
合計 4435 万 1457 円
(2023 年 6 月 30 日現在)

は、委員会の簡素化をはじ
め、昨年 12 月に任命された
教区シノドス担当司祭の役
割や位置付けの明確化など
が提案された。

2022年度決算に関する報告

72小教区決算集計表

単位：円

〔収入の部〕

科 目	決算額
1. 経常収入の部	1,116,239,850
宗教活動収入	813,799,509
教会維持費	374,910,080
ミサ献金	83,846,238
ミサ奉納金	184,458,236
祭儀献金	55,227,458
寄付金収入	68,245,883
教区補助金	2,946,800
その他の献金	35,574,060
行事収入	5,836,204
非課税事業収入	2,754,550
維持管理収入	125,152,047
積立金収入	109,842,372
墓地納骨堂管理費収入	15,309,675
預り金・献金収入	139,845,685
教区費	96,690,466
神学生養成援助費(封筒)	9,362,217
世界子ども助け合いの日献金	1,670,524
世界広報の日献金	1,718,986
聖ペトロ使徒座への献金	1,805,209
世界難民移住移動者の日献金	1,849,215
世界宣教の日献金	1,809,070
宣教地召命促進の日献金	1,645,064
特別献金	1,521,917
一葉募金	6,041,976
クリスマス募金	4,710,478
カリタスジャパン募金	6,424,075
その他の募金	4,596,488
その他の収入	37,442,609
受取利息	87,477
雑収入	37,355,132
2. 経常外収入の部	235,419,799
資産運用収入	3,111,435
資産運用収入	3,111,435
繰入金収入	151,819,762
特別目的預金取崩収入	145,496,856
その他の繰入金収入	3,169,386
修理費積立金収入	3,153,520

科 目	決算額
借入金収入	49,098,892
内部借入金収入	49,098,892
その他の収入	31,389,710
預り金収入	5,075,198
補助金収入	0
その他の経常外収入	26,314,512
3. 前年度繰越金	1,089,417,193
収入の部合計	2,441,076,842

〔支出の部〕

科 目	決算額
1. 経常支出の部	959,798,209
宗教活動支出	405,879,515
祭儀費	44,858,368
教化費	27,039,318
補助金支出	28,182,380
寄付金	14,548,054
図書費	5,440,267
出版刊行費	7,035,679
行事費	57,167,203
負担金	26,169,629
会議費	1,748,306
消耗品費	27,552,681
リース料	15,477,273
通信費	12,686,237
旅費交通費	7,944,625
自動車諸費	20,577,080
水道光熱費	86,019,903
接待交際費	16,674,477
非課税事業支出	1,642,298
支払手数料	5,115,737
維持管理支出	131,872,562
修繕費	68,091,322
保守管理費	27,316,013
墓地納骨堂管理費	6,155,285
保険料	30,006,061
公租公課	303,881

科 目	決算額
人件費	259,202,769
給与手当	204,459,248
雑給与	41,736,958
退職金	430,632
福利厚生費	10,227,255
法定福利費	2,348,676
預り金・献金支出	148,053,818
教区費	98,083,797
神学生養成援助費(封筒)	9,567,292
世界子ども助け合いの日献金	1,743,400
世界広報の日献金	1,794,808
聖ペトロ使徒座への献金	1,865,575
世界難民移住移動者の日献金	1,887,904
世界宣教の日献金	1,842,392
宣教地召命促進の日献金	1,682,524
特別献金	6,100,417
一葉募金	6,116,175
クリスマス募金	4,937,786
カリタスジャパン募金	6,495,775
その他の募金	5,935,973
その他の支出	14,789,545
雑費	14,789,545
2. 経常外支出の部	378,522,774
資産取得支出	155,256,553
土地取得支出	9,179,775
建物取得支出	104,553,415
構築物購入支出	18,591,928
器具備品購入支出	22,931,435
繰入金支出	147,696,654
退職給与引当金繰入支出	840,000
特別目的預金積立金繰入支出	140,215,302
修理費積立金支出	1,302,520
建設積立金繰入支出	5,338,832
借入金返済支出	41,434,941
内部借入金返済支出	38,284,117
外部借入金返済支出	3,150,824
その他の支出	34,134,626
預り金支出	5,949,062
その他の経常外支出	28,185,564
3. 次年度繰越金	1,102,755,859
支出の部合計	2,441,076,842

6月15日(木) 諫早市小長井町にある本部修道院聖堂で、中村倫明大司教司式による「初誓願式」が行われた。初誓願宣立者の出身であるベトナムからは、ご両親をはじめ親族が7名来日。養成に関わってくださったベトナム人の司祭や友人たちもお祈りをささげてくださった。誓願を宣立したシスターヴェリタス・マリア・ゲエン・ティ・フェ(ハノイ出身)は、2014年から技能実習生として3年間、日本に滞在した経験がある。実習を終えた後ベトナムに帰国したが、日本の修道会に入会したいとの強い希望があり、ベトナムに共同体がある当修道会との出会いがきっかけで入会した。新型コロナウイルスの影響で渡航できず、予定より随分遅れて来日し、修練に入り、祈りと忍耐のうちに努力を続けてきた。周りの人々が祈りと犠牲をささげてくださったことに本人も深く感謝している。これからはマリアさまとともに、すべての人にこの喜びを分かち合うことができるよう歩んでいく決意を新たにしたい。

また、中村大司教にとって叙階式を含め誓願式の司式は初めてとのこと。今後このような機会がたくさん訪れることを願っている。

(けがれなき聖母の騎士聖フランシスコ修道女会)

けがれなき聖母の騎士
聖フランシスコ修道女会
感謝のうちに 初誓願式



	2021年度	2022年度
世帯数	17,308	17,117
①維持費 / 世帯数 / 月	1,821	1,825
②教区費 / 世帯数 / 月	475	471
③教区費 / 維持費 (%)	26.1	25.8
④ミサ奉納金 / 世帯数 / 月	866	898
⑤ミサ献金 / 世帯数 / 月	322	408

第14回 日本カトリック障害者連絡協議会 長崎全国大会

テーマ 『ともに…つんのうで!』(長崎弁で一緒に行こうという意味)
日時 2023年10月14日(土)・15日(日)
会場 長崎純心大学 〒852-8558 長崎市三ツ山町235番地
参加費 2,000円 懇親会費 2,000円
(ライブ配信参加者は1,000円 ※高校生以下は無料)

プログラム ★はライブ配信で参加できます

10月14日(土) 1日目	10月15日(日) 2日目
10:30 カ障連総会受付(純心大学)	9:30~11:00 全体会(体育館)
11:00~12:00 カ障連総会(体育館)	11:00~11:30 休憩
11:30 大会受付(純心大学)	11:30 感謝ミサ(体育館) ★
12:30 開会式(体育館) ★	12:30 閉会式 大会宣言 ★
13:00 基調講演(体育館) ★	次回開催地への引き継ぎ
15:00 分科会(各教室)	13:00 解散
17:00 懇親会(食堂)	*一般参加は14日の11:30からです

主催 日本カトリック障害者連絡協議会(カ障連)、カ障連長崎全国大会実行委員会
協力 カトリック長崎大司教区、カトリック中央協議会カリタスジャパン

実行委員会事務局(電話) 070-8569-0522

今回は、法律家で元大学教授の東俊裕氏に「インクルーシブ防災」―誰ひとり取り残さない社会―と題し基調講演を頂きます。分科会では、参加されたキリスト信者の分かち合いから「すべてのいのちを守るため」のヒントを見つけ、各教区の現場でその命が一人でも救われることを願い、実行委員一同悪戦苦闘し準備しています。まずは大会の参加をお願いします。参加は一般参加とボランティア参加があります。大会へ出向き、障害者に寄り添うことを実感してみてください。障害は身体の方か社会の方か、同じ命なのになぜ障壁が生じるのか肌で感じてみてください。最後に、協力金による参加について。それは、一人でも多くの障害者を参加させる交通費になります。主日ミサ後のお知らせやチラシなどで皆さまに広くお願いいたしますので、ご協力よろしくお願いします。

ともに…つんのうで!
カ障連長崎全国大会実行委員会

『旅』の終わり 150 周年

ロザリオ行列と記念ミサ



第 1 部は 11 時 50 分、大波止での出発式に始まり、流配地の藩名を記したたすきをかけた 22 人の代表者らが、ロザリオの祈りを唱えながら西坂公園へ向けて行列。公園到着後は集まった人々も加わり、約 130 人が 13 時 15 分から 1 時間以上をかけて浦上教会を目指しロザリオを繰り返しながら歩いた。

浦上四番崩れによって浦上信徒らが全国 22 カ所に流配された出来事、『旅』からの帰還 150 周年にあたる今年、長崎大司教区は信仰を証した浦上の人々に思いをはせ、記念するために、5 月 28 日 (日) ロザリオ行列とミサを行った。

第 2 部は 15 時から浦上教会で、中村倫明大司教の主司式、広島教区、白浜満司教、高見三司教、大司教、約 20 人の司祭団の共同司式のもとミサがささげられ、合わせて約 400 人が共に祈った。説教師は古巣 警師 (長崎教区) が務め、ミサの



から若い世代の人々へ「信仰のバトン」が受け渡された。長崎教区は 2018 年、『旅』の始まり 150 周年を記念、『旅』の終わりの 150 周年は、今回の他、7 月 23 日 (日) 浦上教会での高校生による演劇上演、9 月 10 日 (日) 14 時十字架山でのミサを通して記念する。

歴史をともしにあゆむ

中村大司教と青年の交流会

教区青少年委員会の主催により、6 月 18 日 (日) 浦上教会までの道のりを中村大司教と青年たちがたの交流が行われた。今回は、浦上キリシタンの帰郷 150 周年にあたり、「信徒発見」四番崩れの歴史とともに「旅」をテーマに徒歩巡

から帰郷にわたる歴史について説明を聞き、同天主堂の信徒発見の聖母の前で祈った後浦上への道を歩き出した。約 1 時間半の「旅」を終え浦上教会に着いた一行は、被爆マリア小聖堂で中村大司教と一緒にロザリオの祈りをささげた。



午後 7 時から第 2 部として、中村大司教と青年たちは大司教館で解散した。

4 年ぶりに雲仙殉教祭

各地から約 1000 人集う

雲仙殉教祭が 5 月 21 日 (日) 13 時から雲仙メモリアルホールで 4 年ぶりに行われた。各地から集まった約 1000 人が、中村倫明大司教の主司式、約 30 人の司祭団の共同司式のもと、殉教者の信仰の証しを記念し祈り

をささげた。長崎大司教区主催、長崎北地区評議会担当。ミサに先立ち、東長崎小教区の子どもたちによる殉教劇が、当日は学校の運動会で参加できないため事前に準備したビデオ映像で映し出された。



字幕付きで分かりやすく、子どもたちの熱演に参加者は見入っていた。続くミサでは、中村大司教がはじめに、殉教者が責め苦を受けた雲仙地獄からくみ上げた温泉水を祝福し、参列者に灌水した。説教の冒頭では大司教は、シンガーソングライターのさだまさしさんが普賢岳の大火砕流被災者の方々に少しでも前を向いてもらいたいという思いで書き上げたという歌『奇跡』を流し、「どんなに切なくても、必ず明日は来る」「あなたは一人じゃない。いつもそばに」と歌詞を紹介。

「争いと激動の喧騒の世にあっても、創造主からの恵みと光は常に注がれます。この光を通してより深い真理に触れ、悟る知恵と勇気が与えられますように、本作品が光に向かういのちの絆の一助となれば幸いに存じます」(「あとかきよせて」から)。著者は純心聖母会会員、カトリック美術協会会員、東京純心大学元学長・教授。教友社、税別 1600 円。

「折しも、二〇二三年は『キリシタン禁制』高札撤去の一五〇周年に当る。長崎県の希有な歴史を改めて考えるよすがとするために、又、世界文化遺産関連史跡を巡る旅の同伴者とするために表題を改め、別冊として出版した。」(片岡千鶴子長崎純心大学名誉教授『刊行にあたって』から。智書房、税別 1500 円。

あゆみの家

開設 50 周年 記念祝福ミサを終えて

みさかえの園あゆみの家

施設長 平松公三郎

どのような障害をお持ちの方も、もれることなく受け入れる施設がなければならぬとの思いで、聖母の騎士修道女会の故シスター中山和子が小長井の地に 2 つの福祉施設と 2 つの重症心身障害児者施設 (重症児者施設) を開設されました。そのひとつ「あゆみの家」は、知的な面と身体的な面での重度の重複障害をお持ちで、かつ医療が必

要な方 110 名が入所される施設です。1973 (昭和 48) 年 5 月 23 日に 5 名の入所者を初めて受け入れて開設され、2018 (平成 30) 年 8 月 1 日に現在の大村の地に新築移転しました。本年度開設 50 周年を迎え、さる 5 月 13 日 (土) に中村大司教様にお越しいただき祝福ミサを執り行いました。利用者、職員ならびに保護者代表、法人関係のシスターが参列し、厳かな中にも心温まるミサとなりました。中でも、中村大司教様による 50 周年の数



字の意味に触れたお祝いのお話と、聖歌隊として参加していただいた南山小学校の生徒の皆さんの可愛く澄んだハーモニイは、参列者一同の心に深く響くものでした。地域になくはならない重症児者施設として、これまでを振り返り、これからの一步を踏み出すにふさわしいあゆみの家の 50 周年記念祝福ミサとなりました。聖母月の感謝の一日でした。

「争いと激動の喧騒の世にあっても、創造主からの恵みと光は常に注がれます。この光を通してより深い真理に触れ、悟る知恵と勇気が与えられますように、本作品が光に向かういのちの絆の一助となれば幸いに存じます」(「あとかきよせて」から)。著者は純心聖母会会員、カトリック美術協会会員、東京純心大学元学長・教授。教友社、税別 1600 円。

「折しも、二〇二三年は『キリシタン禁制』高札撤去の一五〇周年に当る。長崎県の希有な歴史を改めて考えるよすがとするために、又、世界文化遺産関連史跡を巡る旅の同伴者とするために表題を改め、別冊として出版した。」(片岡千鶴子長崎純心大学名誉教授『刊行にあたって』から。智書房、税別 1500 円。

新刊良書

★いのちの扉に光射して

―浦田カズ代 絵画・詩集― 著 浦田カズ代



2021 年発行の『いのちの扉に風が吹く』に続く姉妹編。



本書は、『長崎の殉教者』(1970 年初版刊) を、書名を改めて刊行したもの。

「折しも、二〇二三年は『キリシタン禁制』高札撤去の一五〇周年に当る。長崎県の希有な歴史を改めて考えるよすがとするために、又、世界文化遺産関連史跡を巡る旅の同伴者とするために表題を改め、別冊として出版した。」(片岡千鶴子長崎純心大学名誉教授『刊行にあたって』から。智書房、税別 1500 円。

カトリック長崎大司教区 生涯養成委員会主催 2023 年度 カトリック講座のご案内

オンラインでも受講可 Zoom

2023 年度生涯養成委員会主催の講座、後期はカトリック講座「信仰生活の基礎知識～今さら聞けない教会のこと～」をテーマに計 10 回の講座を計画いたしました。典礼暦や祈り、葬儀など日常生活の身近な事が各回の講義テーマとなっています。

洗礼を希望されている方々の学びや、カトリック信者としての基礎的な部分をもう一度見直し、理解を深めることができる内容です。一人でも多くの方の参加をお待ちしています。

生涯養成委員会 山添克明

- ◆ 場 所 カトリックセンター 2 階講堂
- ◆ 受講料 5,000 円 (全 10 回分) * 聴講可能 (1 回 1,000 円)
- ◆ 申込先 カトリック長崎大司教区 生涯養成委員会
Fax 095-841-7732 ☒ cnsy.kouza@gmail.com



講座申し込みは↑こちらからも可能です

※お問い合わせのみ電話で受け付けます。Tel 095-841-7731

申込期限 2023 年 9 月 29 日 (金) ※オンライン受講は随時受け付けます。
カトリックセンターで受講希望または初回の講座受講の場合は期限を厳守してください。

土曜日 午前 10 時 30 分～11 時 30 分 ★公開講座のみ午前 10 時～12 時です。
テーマ: 信仰生活の基礎知識～今さら聞けない教会のこと～ テキスト: なし

	月 日	講 師	内 容
第 1 回	10 月 7 日	谷脇誠一郎師	典礼暦と祈りの生活
第 2 回	10 月 21 日	籠甲屋賢治師	典礼における所作・マナー
第 3 回	11 月 4 日	キム・ボム師	黙想
第 4 回	11 月 18 日	岡 秋美 師	みことばと信仰生活
第 5 回	12 月 2 日	谷脇誠一郎師	信心業
第 6 回	12 月 16 日	山本一郎師	ゆるしの秘跡
第 7 回	1 月 6 日	川口昭人師	聖人崇敬と巡礼
第 8 回	1 月 20 日	中野健一郎師	祝福
第 9 回	2 月 3 日	山村憲一師	葬儀と埋葬
第 10 回	2 月 17 日	中村倫明大司教	【公開講座】★聖週間の典礼

生誕450年 イタリア・ルツカ巡礼

元和の殉教者
オルスツチ神父の故郷へ

イタリアのルツカは、西坂公園と中町教会での記念行事に、ルツカからパオロ・ジュリエッティ大司教が3名の代表者と共に参加されました。今年の5月8日がオルスツチ神父の生誕450年に当たるため長崎からの参加を要請され、私と中村 満神父様(長崎教区)を含む8名で一連の行事に参加しました。



5月6・7日は日本のキリシタン史や殉教、オルスツチ神父様に関する講演がありました。ただ、6日は私以外の方はルツカの巡礼をし、7日は私



写真⑦7日ピサの司教座聖堂でのミサ、⑧8日ルツカで開催された日本キリシタン史展示会。

「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる」

(マタイ5・9)

この時期になると、この言葉が気になります。やはり長崎に居て、8月になると原爆記念日の行事や関連の行事が行われ、そこで活動している方々の思いを聞くことが多くあるからかもしれません。昔から人間は平和を望んで生きているのに、毎日どこかで起こっている戦争のニュースが後をたちません。「なぜ? どうして?」争うのでしょうか。自分たちの「正義」を前面に出すと戦争になるのでしょうか。平和を実現する方法は、相手を思いやり、理解する心と対話だと私は思います。「人類よ、戦争を計画してくれるな」永井隆著『長崎の鐘』の本の帯にこう記しています。子どもたちは、いつこの本に出会うのでしょうか。また、平和という言葉が胸に留まるのは、大人側の責任を強く感じます。

みことばにふれて202

松下 邦代

(長崎教区信仰教育委員会、浦上教会 カテキスタ)



がいます。子どもたちが小さな手をしっかりと握らせて祈っている姿はその意味を味わっているかのようです。また、いつも神さまが私たちを愛して見守っていることを忘れないでと願っています。十字架のしるしをする時は、静かに丁寧にするように、心を合わせて

教会学校で子どもたちと聖堂でお祈りをする時、正面の十字架を見上げながら、縦の板と横の板とでなる十字架の意味を話し、心から平和を願って祈ります。縦は神さまの愛、横は人間への愛、交わるところにキリスト

現在、カトリック信徒運動の共同体「永井隆と緑の友の会」が、永井隆・緑夫妻の列福列聖調査に

5月28日(日)、同会のガブリエレ・ディ・コミテ会長とパオラ・マレンコ副会長を含む約40人の巡礼団が浦上教会を訪れた。この巡礼は、先述の「友の会」と深い関わりがある「コムニオーネ・

エ・リベラツィオーネ」の共同体が主催したもの。日本のキリスト教の歴史



巡礼団はミサの中で熱心に祈り、高見大司教の話を終始聴き入っていた。

海外からの巡礼団 浦上へ

永井隆・緑夫妻について知る

も一緒にピサを訪れ、ピサ大司教区の司教座聖堂から司教座聖堂の11時のミサの司式を頼まれました。午後には作曲家G・ブッチーニが半生を過ごした家を訪れ、数々の遺品を見、墓参をしました。8日はオルスツチ神父様の生家を訪れ、生誕記念ミサに参加し、午後は日本のキリシタン史の展示会(名誉大司教 高見三朗)

2020年
「被爆75年から
5年間のチャレンジ」
<https://nuclear-free.net/>
核なき世界基金

カトリックセンターで映画上映会

『シスターと神父と爆弾』

6月24日(土) 13時30分からカトリックセンターホールで、ドキュメンタリー映画『シスターと神父と爆弾』の上映会が行われた。主催は映画「シスターと神父と爆弾」を観る会、後援はカトリック長崎大司教区。当日は、浦上教会の被爆十字架返還(2019年)を受けて22年に十字架のレプリカをアメリカ

感謝
— 寄付 —
長崎大司教区
● 匿名様
長崎カトリック神学院
● 匿名様
— 香典返し —
長崎大司教区
● 濱崎トシ子様
故ペトロ濱崎 真様
右の方々からご寄付・ご芳志を賜りました。お礼とご報告を申し上げます。

ヨゼフ
山口正美 神父

(聖アウグスチノ修道会)



5月9日逝去。77歳。
1945年11月6日長崎市に生まれ、大牟田市で幼少年期を過ごす。63

年志願者として受け入れられ、福岡の大神学校で哲学を修めた後、米国で修練期を送り、70年初誓願宣立。その後、神学を修め、帰国後の75年11月24日城山教会で金鍔次兵衛神父やミゲル神父以来、同会の日本人として350年ぶりに司祭に叙階された。飾らない性格の持ち主で、城山の後、主に東京・

ヨゼフ
丸尾育朗さん

(諫早教会所属)



5月14日逝去。75歳。
被爆2世の援護施策を求める活動と被爆体験の

継承に長年取り組み、20年以上にわたって「長崎県被爆二世の会」の会長を務めるなどした。また、高校生平和大使らの海外渡航や訪問先での交流に同行するなどの支援に努め、長崎教区においては平和推進委員会の一員として活動に力を尽くした。被爆70年にあたる201

マリア・クリステイナ
赤窄香代美修道女

(純心聖母会)



5月30日逝去。70歳。
五島市岐宿町生まれ。75年初誓願、83年終生誓

願。恵の丘原爆ホームで栄養士、東京・石神井の黙想の家では調理師として勤務。純心女子学園寮(長崎)の調理場主任を務め、温かい配慮と創意工夫を凝らした料理で皆を喜ばせた。2005年から田園調布修道院、14年からロザリオの聖母修道院で会員の食事に力を注いだ。植物に御父のみもとに召された。

カトリック深堀教会納骨堂「ラザロ館」

納骨櫃

安価 1室 55万円

プラス維持管理費20万円(50年分)

●風光明媚な深堀の丘の上にある静かな環境! ●車横付け・駐車場完備!

上段 骨壺大2個収容
下段 骨壺大4個収容お問い合わせ
お申し込みは

カトリック深堀教会

長崎市深堀町5-272
☎ 095-871-3459
ご見学は事前にお問い合わせください。

タンスの中身は入れたまま
責任ある安全運送!!
(見積り無料・荷造り発送
も致します)

貨物保険有り

●一般引越 ●小荷物
●荒ゴミ捨て ●遠距離
●学生引越

24時間営業・年中無休
受付時間 7:00~22:00

水浦運送

シモン 水浦 幹雄

長崎市上野町12-3

TEL(095)(代)847-7151

携帯 090-7923-9005

主の平安

株式会社 五島式典社(齋場)

五島中央会館 五島留会館

代表取締役 ヨゼフ 浦 昭

24時間営業

五島市上津町 1385 番地 1 TEL (0959) 74-5551

FAX (0959) 74-5552

五島市奈留町浦 1899-1 TEL (0959) 64-3101

FAX (0959) 64-3102